## 川崎南支部

## 【令和元年度第二回支部研修会& 新年会】

令和2年1月25日 川崎市教育文化会館に 於いて令和元年度第二回支部研修会を開催いた しました。

テーマは新相続法"実務編"、講師は昨年に 引き続き、神奈川県行政書士会南・港南支部、 横浜弁護士会の小滝芳之先生です。

行政書士でもある弁護士、小滝先生のお話は 私たち行政書士の目線に立った、わかりやすく 実践的な内容で、ぐいぐいと引き込まれます。 多くの実例をユーモラスにちりばめ、終始笑い の途切れない楽しい講義でもありました。

間もなく施行される新相続法は、私たちの業務にも大きな影響があります。これから遺言や相続の業務にきっと出てくるであろう重要な項目、注意すべき点も丁寧に解説していただきました。



小滝先生の楽しくてためになる講義

2時間半の講義はあっという間で、質疑応答 もとても活発に行われ、時間がいくらあっても 足りないくらいでした。

今回の研修会には他支部の先生方にも多数ご 参加いただき、改めて新相続法への関心の高さ を感じました。

研修会のあとは新年会です。 場所は川崎南支部ではお馴染みのホテル、オン ザマークス1階のおしゃれで開放的なカフェダイニング。

皿嶋支部長の挨拶に続いて、ご来賓にお言葉をいただき、同じくご来賓のご発声で乾杯! いつもの美味しいクラフトビールに加えて、今回は銘酒・獺祭が登場。

美味しいお酒とお料理を楽しみながら、話が 弾み、宴は大いに盛り上がりました。



HOTEL&HOSTEL ON THE MARKS

宴半ばでは、個性が光る新人の先生方の紹介に続いて昨年めでたく同じ支部同士でご結婚された会員への結婚祝いの贈呈が行われました。 こちらは支部設立以来初めてとのことで、お二人は祝福の渦に包まれました。

締めは大坂副支部長の三本締めで景気づけです。三本締めのうんちくもご披露いただきました。

みなで学び、考え、親交を深めて、今年も良 いスタートが切れました。



みんなで楽しく歓談中

(厚生部 安達郁子)

## 川崎北支部

## 【平成31年度第2回研修会& 新年会の開催報告】

日 時:令和2年1月18日

研修会 午後14時から17時

新年会 午後17時から19時

場 所:研修会 エポックなかはら

新年会 プルミエ精養軒

テーマ:建設業における決算書の読み方

講 師:荻原 隆仁様 (ワイズ公共データシス

テム (株) 取締役)

出席者:研修会 27名、新年会 36名



講師のワイズ公共データシステム荻原氏

川崎北支部では令和2年最初の研修会及び新年会を開催いたしましたのでご報告いたしま す。

研修会には経営状況分析のワイズ公共データシステム(株)様より荻原様を講師としてお招きし、建設業の決算書の読み方を学びました。



研修会風景

多くの会員が携わっている建設業ですが、決

算書の仕訳変更をテスト形式で学ぶ等、参加型 の研修会となっており、改めて分かったことも 多く非常に勉強になりました。



新年会参加者で集合写真

その後同じエポックなかはら内にあるプルミ 工精養軒で新年会を行いました。

新年会の目玉として参加者全員の名前を使ったビンゴ大会を行いました。



一等の浦田先生に目録を渡す堀岡支部長

ビンゴカードに番号ではなく、名前を埋めるためお互いに名刺を交換し合い、打ち解けあって食事をしながら業務の話をされる方も多く、和気藹々とした光景が会場のそこかしこで見られ、和やか且つ活発な新年会にすることができました。

川崎北支部では来年も新年会を開催する予定です。他支部の方のご参加も大歓迎ですので、 来年の新年会に是非ご参加ください。

## 鶴見・神港支部

## 2019年度 第4回 鶴見・神港支部研修会のご報告

12月1日・2日の2日間、箱根湯本にて、 毎年恒例の支部宿泊研修会が開催されました。 出席者は、研修会・宴会のみの参加者も含め て、支部会員22名、他支部会員2名の合計 24名でした。

赤や黄色に色付き始めた山々を左右に見つつ、須雲川のせせらぎに沿って進み、都会の喧騒を忘れさせる癒しを与えてくれます。会場となる旅館「箱根パークス吉野」は、箱根湯本駅からマイクロバスで5分とアクセス良好です。

「もう1年経ったのか・・・」と感慨に浸っている場合ではありません。早速、研修会のスタートです。

今回の研修は、2部形式。前半第1部は、大和めぐみ支部長による「建設業・その他許認可業務」と山中祐輔副支部長による「遺言、相続、内容証明など民事法務」の講義です。業務に関する基礎的な点から困難な事例まで、型にはまらないお二人の語り口で、幅広くご説明いただきました。また、参加した会員からも、矢継ぎ早に質問が飛び出します。





その後、休憩をはさんだ後半第2部は、「業務別テーブル相談会」です。会場には、配置換えにより四つのテーブルが用意されました。各テーブルは、「外国人・入管」「許認可」「遺言・相続」「企業法務その他」の業務分野に分かれています。司会からは、15分ごとにアナウンスがなされ、「各テーブルを回るもよし、とどまるもよし」と、自由な形式で相談会が開催されました。普段感じている疑問や営業方法、そしてなかなか聞きづらい報酬や費用のことまで、率直な意見交換が行われました。

約3時間にわたり、通常の研修会とは異なる 新鮮な内容の研修会となりました。

その後、休憩をはさみ、浴衣に着替えて集合 したら・・・そうです、懇親会の始まりです。

鶴見・神港支部の懇親会は、毎度、明るく和やかな雰囲気に包まれます。今年も、他支部の会員にもご参加いただきました。みなさん和気あいあいと楽しい時間を過ごしていました。

2時間程で、楽しい時間もお開き・・・となるはずもなく、その後もそれぞれ思い思いの場所に集い、親交は、ますます深まります。 夜も、ますます深まります。

この宿泊研修会は、1年に1度、同じ仲間たちと朝まで語り合い、親交を深め合うことのできる絶好の機会です。今年は参加できなかった、まだ参加したことがない、そういった皆様も、来年は、是非参加してみてください。

## 緑支部

## 令和2年緑支部新年賀詞交歓会

令和2年1月11日(土)、新横浜国際ホテルにて令和2年神奈川県行政書士会緑支部、神奈川部横浜東地区(青葉区・緑区・都筑区)の 共催にて新年賀詞交歓会が開催されました。

地元の商業団体や士業団体、地元選出の国会議員、地方議員等をお招きし、支部会員も合わせ90余名の参加者にお越しいただき、大変にぎやかな雰囲気の中での乾杯となりました。

ご出席いただいた来賓の方の県行政書士政治連盟緑支部、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部スピーチの中で、昨年末に改正された行政書士法のお話を頂き、今後の行政サービスの向上に、行政書士の取り組みに期待されているお言葉を頂戴いたしました。



今回の賀詞交歓会開催でも普段なかなかお会いする機会の少ない地域の方々と和やかな雰囲気の中、お話をすることもできましたので、参加した会員にとっては大変有意義な時間になったかと見受けられました。

賀詞交歓会が盛り上がってきたところ、生演奏によるサックスのミュージックが流れてきました。演奏いただいたのは、プロの先生に師事され、ソロでスタンダードジャズを中心に演奏されていらっしゃいます波多野俊夫様です。心地よい音楽を奏でていただきありがとうございました。

盛況の中、三本締めで締めくくり、地元における行政書士の更なる認知度の向上、そして行背書士会全体の発展につながった賀詞交歓会になったかと思います。



ご参加していただいた方々、誠にありがとう ございました。また、開催にあたっては、支部 役員、各部門の皆様お疲れ様でした。

今年も神奈川県行政書士会緑支部を宜しくお 願いいたします。



(広報部 岡部 賢一)

## 南・港南支部

令和元年度第3回南・港南支部研修会を以下 の通り開催いたしました。

テーマ:特定非営利活動法人設立および運営 について

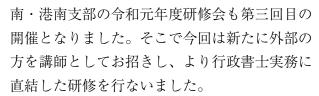
日 時:令和2年2月7日(金)

17:00から19:00まで

場 所:横浜市消費生活総合センター

5階 第3会議室

参加人数:39名(うち、他支部会員11名) はやいもので令和改元から8カ月が経ち、



講師には神奈川県政策局政策部NPO協働推 進課主幹・長瀬基治様と主事・西本有里様の両 名にお越しいただきました。お二人とも現在第 一線でご活躍されているエキスパートの職員の 方々です。そのかいもあって、今回の研修会参 加者は他支部会員も含め40名近くにのぼり、 教室が満席となる盛況ぶりでした。



まずは長瀬様よりNPO法人設立に関する基 礎知識をQ&A形式でご説明いただきました。

「NPOとはなんですか」「NPOとボランティアの違いは」「NPOとNPO法人の関係は」などNPO全般に関する基本的な解説から始まり、「NPO法人化のメリット」「19種類の特定非営利活動について」「役員は全員親族でもよいのですか」などNPO法人設立にまつわるよくあるご質問までを幅広く取り上げていただきました。

特にNPO法人と非営利型一般社団法人は税制面ではよく似ているものの、設立費用、構成要件、社員の要件などに大きく違いがある点や、情報公開についてはどちらも義務はあるもののその公開方法が異なる点などが詳しく分かり、大変勉強になりました。

続いて西本様より、NPO法人の設立手順に 関するご説明をいただきました。その中で、法 人設立までの全体の流れから個別具体的な申請 書類の書き方までを順を追って詳細に解説していただきました。申請書記入において間違いやすいポイント(例えば「役員名簿」には「副理事」であっても「理事」と表記する等)を具体的に示していただきました。また、「定款第三条と設立趣旨書の整合性を役所は特に重視しています。統一されているか提出前にチェックしておいてください。」などのように、申請がスムースに通るコツも教えていただけました。このように申請を受理する立場の方ならではの観点から、貴重な情報を随所に盛り込んでお話いただくことができました。

研修会終了後は、予約の取れない人気店として名高い、上大岡の居酒屋料理店で懇親会が開かれました。「よくこのお店がとれたね」などと懇親会の席でも話題になりましたが、幹事の方が店長と個人的に親しかったこと、少しでも安価になるよう陰で交渉してくれていたことなどを後から知りました。今回は研修会参加者のほとんどが懇親会にもそのまま参加していましたので、他支部の先生方からもたくさんのご参加をいただくことができました。おいしいお酒と料理を堪能しながら、他支部の先生方そして先輩や同期の先生方とも大いに笑い、親睦を深め、楽しく有意義な時間を過ごしました。

最後に今回も他支部から多くの先生方にご参加をいただけましたことをこの場を借りて御礼申し上げます。

以上、研修会のご報告とさせていただきま す。 (橋本卓裕)

#### 磯子・金沢支部

## 令和元年 第2回磯子・金沢支部研修会

#### 1 概要

日時:令和元年12月6日(金)

18時15分~20時

場所:杉田地区センター集会室

研修テーマ:「相続業務の法的手続の実際

~相続人が不在・多数の場合~」

講師:狩倉博之先生(弁護士) 参加人数:44名(講師を除く)

#### 2 実施内容

相続業務は行政書士にとって主要な業務の一つとなっていますが、その業務の具体的な内容は相続の事情に応じて千差万別です。中には困難な事例もあり、他士業との連携が必要となる場合もあります。

今回は、そのような困難な事例のうち、特に 相続人が不在である場合や、それとは逆に相続 人が多数存在する場合について、法的手続きが どうなるのか、またそういう場合の弁護士との 連携の仕方についてはどうすればよいのか、弁 護士の狩倉先生のご講義を賜りました。

講義の具体的内容は、まず、相続人がいない場合の遺産の扱いについて、民法の条文を参照しながら解説されました。

次に、相続人不在の場合の相続財産管理に関する手続の流れについてご説明いただきました。相続財産管理に関する手続は複雑で分かりにくい手続きですが、時系列に従った図を用いて解説していただいたため、とても分かりやすく手続きに対する理解を深めることが出来ました。

また、相続人の所在が不明の場合について、 不在者財産管理人の選任をはじめとする手続き についても解説されました。 相続人が多数存在する場合については、個別に協議することが困難である場合があるという 現状をご紹介されたうえで、遺産分割調停や、 調停を成立させることができない場合の遺産分 割審判についてご説明いただきました。

さらに、予防法務としての遺言書の作成についてご説明いただきました。これまで見てきたような困難な相続が予想される場合に備えて、遺言書、特に公正証書による遺言書を作成しておくことはとても有効です。遺言書に関する業務は私たち行政書士にとっても特に重要な業務であることから参加者も熱心に聴き入っていました。

参加者の総数は44名に上り、大盛況となりました。とりわけ、他支部から12名という多数の方々にご参加いただいたことは、大変有難いことであると同時に、今回のテーマがとても関心の高いテーマであることを窺わせました。



~研修会風景~

#### 【懇親会】

研修会に引き続き、懇親会が行なわれました。他支部からもご参加を賜り、盛大に行われました。

今回の研修会のテーマについてはもちろん、 その他様々な情報交換をして交友を深め、令和 元年を振り返りながらとても楽しいひと時を過 ごしました。

(広報通信員 山川 格司)

#### 戸塚支部

2019年の戸塚支部の活動結果について報告いたします。

## 【賀詞交歓会】

戸塚支部では例年、支部会員向けの新年会を 行っていましたが、2019年は、支部内のみ ならず支部内地域の各所との親睦を深めるため に、多数の来賓にお越しいただき賀詞交歓会を 開催しました。

当支部が開催するイベントで一度に多数のお客様をお招きした経験がなかったため、当日の運営・進行を担う役員にとっては気の休まらない一日でしたが、支部会員の皆様にもご協力いただき盛況のうちに終えることができました。

## 【研修会】

計4回の研修会(うち1回は鎌倉支部との合同研修会)を行いました。内容は開催順に、相続業務に関するもの、自動車業務に関するもの、事務所運営に関するもの(新入会員向け)、依頼者や相談者への対応に関するものです。幅広い行政書士業務の中から研修会のテーマを選ぶことは、いつも頭を悩ませますが、皆様のニーズにお応えするテーマ選定だったのではないかと思います。また、講師をお引き受けいただいた方々には、素晴らしい講義をしていただきました。改めて、お礼申し上げます。

## 【相談会】

例年通り、5か所(戸塚区役所、栄区役所、 泉区役所、東戸塚地区センター、立場地区セン ター)にて常設無料相談会を開催しました。

加えて、こちらも例年通りではありますが、 行政書士制度広報月間に行う街頭無料相談会 を、戸塚駅と本郷台中学校グラウンドにて開催 しました。中でも戸塚駅で開催した街頭無料相 談会は、一日の相談件数が122件と過去最多 を記録しました。



戸塚駅街頭無料相談会の様子

## 【その他のイベント】

栄図書館(9/27)および泉図書館(10/4)にて、市民の方を対象としたセミナーを開催しました。図書館側の要望に従い、どちらのセミナーも相続や成年後見をテーマにとりあげました。両セミナーとも、ほぼ満席で、セミナー後には、事前申込者を対象とする無料相談会も開催しました。

以上となります。一年を通して大きな問題・ 事故もなく、支部活動を行うことができました。

今年も役員一同邁進して参りますので、今後 共よろしくお願いいたします

(戸塚支部通信広報担当 木村)

## 鎌倉支部

## 【令和元年度第3回 鎌倉支部研修会・新年会】

令和2年1月17日(金)午後4時15分より山下飯店にて毎年恒例鎌倉支部の研修会・新年会を開催いたしました。研修は鎌倉支部・他支部合わせて45人、新年会は、52人と大変多くの方が参加してくださいました。支部研修会は、2部構成で、「はじめてのおしごと~行政書士のよもやま話」を鎌倉支部の会員2名が講師として演壇に立ちました。第1部は、松嶋

千恵子会員によるテーマ「経験ゼロで受けてし まった医療法人設立、お酒の免許承継業務」。

はじめて医療法人設立のお仕事を受けた時の 電話のコール音の再現で、研修がスタートしま した。医療法人設立認可申請では、膨大な書類 の量のため、書類作成に関する時間の割り振り や調査事項一覧表の作成の仕方について、ま た、酒類販売免許承継業務については、松嶋会 員が引き受けた時の気持ち、遠方の申請先との 調整の仕方など、実体験を踏まえてのお話でし た。



第2部は、田中頼子会員によるテーマ「はじめての酒類販売免許申請と交通事故業務」。こちらもはじめて酒類販売免許申請のお仕事を受けた時の電話のコール音の再現で、研修がスタートしました。お客様と二人三脚で始め、わからないことがあれば、何度も税務署へ足を運び確認し、申請を進めていく。交通事故業務については、お友達からの依頼で、交通事故業務研修で勉強をしたことを生かしながら、お友達をサポートし、良い結果を出すことができたというお話でした。



はじめての業務の依頼は、どんな内容でも、慌

てず、怖がらずに受任し、その業務について しっかり勉強していきましょう。というまとめ で、無事に研修会が終了しました。

続いて新年会が午後6時30分よりスタートしました。開会の挨拶・乾杯があり、円卓には、料理が運ばれ、お酒を飲みながら、周りの人と楽しく和やかな雰囲気で過ごしていると、突然前方のステージの電気が消え、音楽が流れ、サプライズの余興の始まりでした。余興は3部構成になっており、1部は鎌倉支部会員1名、他支部の会員2名の一糸乱れぬ3名の「ヲタ芸」。第2部は、鎌倉支部男性会員1名による「フラダンス」。笑顔で2曲踊り終えると、「アンコール」に応えてもう一曲。第3部は、赤・黄・緑の衣装を纏った鎌倉支部・他支部の会員9名と飛び入り参加1名のダンス「パプリカ」。



会場と一体になり盛り上がり、楽しい時間が 過ぎていきました。 (櫻井貴美子)

#### 湘南支部

## 講習会・研修会及び新春の集いを開催

湘南支部は、令和2年2月1日(土)に藤沢 市民会館で講習会・研修会及び新春の集いを開催しました。

まずは、午後2時より同会館2階第2会議室にて講習会を開催。土屋清夏幹事による司会のもと、我妻敦支部長による開会の挨拶と新入会員の紹介を経て、講習会は始まりました。

講習会は、当支部で実施する公的無料相談の相談員になるには必須のものです。武藤秀機会員が講師を務め、25分間にわたり相談員としての心得や注意点について説明しました。

続けて、休憩を挟んでから、同じ会場で「職務上請求書の使用に関する諸注意」と題した研修会を開催。本会総務部長の粂智仁先生が講師を務められました。



研修会は、遅刻や途中退場が厳禁という条件で2時間休憩無しで行われ、職務上請求書の具体的な記載方法についてだけでなく、行政書士法や他士業法に関することやLGBTに関することなど幅広く学べる内容でした。講師経験の豊富な粂先生によるご講義はとても素晴らしく、参加者からは好評を博し、研修会は成功裏に終了しました。なお、今回は須田一行副支部長による閉会の挨拶後に、鈴木恒夫藤沢市長がご多忙のなかご来賓として会場に駆けつけてご挨拶を述べられました。

午後5時からは、同会館3階まつの間で成燦 旭会員による司会で新春の集いを開催。我妻支 部長による挨拶に続き、ご来賓の木村俊雄寒川 町長・加藤幹夫神政連会長・村上敬隆本会副会 長が順番にご挨拶を述べられ、神本千石本会相 談役による乾杯の音頭で宴の幕が開きました。

参加者はお酒や料理などを手にしながら様々な話題で盛り上がっていましたが、楽しい時間はあっという間に過ぎます。ご来賓の佐藤光茅ヶ崎市長によるご挨拶に続く、渡辺和也副支部長による中締めの挨拶により、新春の宴は幕を閉じました。



行政書士は、大幅に改正された民法の施行などにより、既存の知識の更新を迫られています。当支部では、講習会・研修会後には懇親会を開催するのが通例となっておりますので、当支部会員だけでなく他支部会員の皆様にも積極的にご参加いただき、知識更新の機会としてご活用いただけると幸いです。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

## 相模原支部

## 支部研修会と賀詞交歓会、

## 懇親会について

令和2年1月18日(土)、相模原市市民会館にて業務研修会および賀詞交歓会が行われました。

研修会のテーマは「行政書士が知っておくべき空き家問題~現場から見た本質と行政書士の役割を考える~」、講師は鎌倉支部支部長の田中誠先生にご登壇いただきました。研修の内容は、法令や制度の説明だけではなく、そのテーマの通り、田中先生が経験した事例に基づいたお話が中心で実務に大変役立つものでした。



「空き家問題」と一言で言っても、その原因は、相続や共有関係、高齢者の判断能力によるものなど、様々なケースがあるということです。また、空き家問題に関わる「専門家」には、不動産業者、税理士など様々な人たちがおり、それぞれの立場によって、アドバイスの内容が異なり、正解は一つではないということでした。その中で行政書士は、権利関係・相続関係調査と説明図作成、共有関係や借地関係等に関する契約書の作成業務を通じて、空き家問題に関われることをご教授いただきました。

相模原市と神奈川県行政書士会は「相模原市における空家等対策に関する協定」を締結しています。今回の研修で得た知識を、相模原市の空き家対策のために活用していきたいと思います。

業務研修後、場所を移して賀詞交歓会が行われました。

若林支部長の挨拶に始まり、約2時間、おい しい食事とお酒を前に、参加している方々の交 流が深められたことと思います。

賀詞交歓会には、相模原市長、衆議院議員、神奈川県議会議員、相模原市議会議長、神奈川県行政書士会会長、神奈川行政書士政治連盟副会長など多くの来賓の方に足を運んでいただきました。



祝辞では、多くの来賓の方から、昨年の台風 19号後の相模原支部の活動について感謝のお 言葉をいただきました。昨年10月に上陸した 台風19号は、相模原市にも甚大な被害をもた らしました。

相模原支部では、台風の被害が確認された後すぐに災害相談室を立ち上げ、被災された方からの相談をお受けしました。そのような、団結力、行動力が評価されたのだと思います。

今年も、相模原市民の皆様に寄り添った活動ができる相模原支部でありたいと思います。 業務研修会、賀詞交歓会の企画、準備をしていただいた方々、ありがとうございました。

(山田拓郎)

#### 厚木支部

## 神奈川県行政書士会県西4支部 合同研修会報告

日 時:令和元年12月8日(日)

午後4時30分~6時30分

場 所:小田原市民交流センター

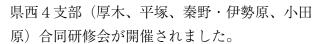
UMECO 第1~3会議室

研修内容:「民法債権法改正~実務上作成す

る契約書の具体例を踏まえ~」

講師:弁護士 大木 孝 先生 出席者:74名(内厚木支部8名)

今年で第3回目となる、神奈川県行政書士会



講師に、小田原の杉﨑茂法律事務所に所属する経験豊富な弁護士、大木孝先生をお招きし、 民法の債権法改正について講義をして頂きました。

県西4支部から多くの会員に参加頂き、民法 改正に伴う実務の留意点についての会員の皆様 の関心の高さを感じました。



開会挨拶 小田 靖 平塚支部長

最初に今回120年ぶりとなる民法改正導入 の経緯についてのお話しがありました。

その後、消滅時効、債務不履行、契約解除、 危険負担、保証契約、契約不適合責任、諾成的 消費貸借、賃貸借契約の各項目に関しての詳細 なご講義がありました。

又、不動産売買契約書、商品売買基本契約 書、諾成的金銭消費貸借契約書、建物賃貸借契 約書については、各契約書のひな形の資料を基 に、各条項の留意点について、分かりやすく詳 細な説明をして頂きました。

消滅時効の改正については、分かりやすい説明があり、良く理解が出来ました。

保証契約の改正点に関しても、多くの留意点があり、極度額の定めのない個人の根保証契約は無効となる点や、事業用融資において、公証人による保証意思確認の手続を新設等、大変参考になりました。

最後に講師に質問の時間が設けられ、参加された会員からの熱心な質問に対しても、講師からの丁寧な回答が頂けました。

参加された会員の皆様からは、民法改正に関して、多くの項目について熱心な講義が聴けて 大変満足したという声が数多く寄せられました。



講師 大木 孝 先生

研修会終了後、じんりき厨房に会場を移して、懇親会が開催されました。懇親会の参加者は47名(内厚木支部6名)と多数参加されて、賑やかな宴席となりました。講師の先生との懇親や、他支部の会員との交流、近況や業務の情報交換をされている内に、あっと言う間に時間が過ぎ、盛会のうちに終了しました。

(厚木支部 渡邊 秀夫)

## 厚木支部研修会報告

日 時:令和2年1月25日(土)

午後4時00分~午後5時40分

場 所:アミューあつぎ

市民交流プラザ5階ルーム504

研修内容:「終活と公証役場のかかわりについ

て」~任意後見契約、尊厳死等~

講 師:厚木公証役場

公証人 醍醐 邦治 先生

出席者:36名

厚木支部の平成31年度第2回目の研修会が、「アミューあつぎ 市民交流プラザ」にて行われました。



「終活と公証役場のかかわりについて」~任 意後見契約、尊厳死等~のタイトルのもと、厚 木公証役場公証人の醍醐邦治先生にご講義いた だきました。公正証書や定款認証など、何かと 行政書士との関わりが深い公証人の先生に講師 をお引き受けいただいたこと、そして醍醐先生 のお人柄に触れられたことは支部会員にとって 非常に有益なものとなりました。会場の都合 上、他支部の方への告知はできなかったもの の、近年厚木支部で行われた研修会の中でも参 加人数が多く、みなさんにとってより魅力のあ る研修会であったことと思います。内容もわか りやすく、超高齢社会に直面し、今後私たちに 求められる知識と公証役場の活用についてご説 明いただき、非常に有意義な研修会となりまし た。市民からも公証役場からも信頼される行政 書士として、本研修を活かして行きたいと思い ます。



公証人 醍醐 邦治 先生

その後レンブラントホテルで行われた新年賀 詞交歓会は、今回の講師である醍醐先生にもご 参加いただき、会員28名、ご来賓7名(小林 常良厚木市長、愛川町町長代理澤村建治民生部 部長、後藤祐一衆議院議員、山口貴裕県議会議 員、神奈川県行政書士会大和めぐみ副会長、神 奈川行政書士政治連盟加藤幹夫会長、義家弘介 衆議院議員代理田中翔秘書)でにぎやかに行わ れました。情報交換や近況報告など、皆さま楽 しい時間を過ごされたことと思います。



次回もたくさんの方々のご参加をお待ちしております。講師の先生、充実したご講義をどうもありがとうございました。

(厚木支部 畠山 陽子)

## 平塚支部

## 平塚支部研修会報告

日 時 令和2年1月25日(土) 午後2時00分~午後4時30分

場 所 ひらつか市民活動センターAB会議室 テーマ 「ここは押えておきたい!建設キャリ

アアップシステム」

講師 行政書士 山本毅先生(湘南支部所属・神奈川県行政書士会 建設環境部副部長、日本行政書士連合会 許認可業務部建設・環境部門専門員)

参加者 31名

司 会 二宮竹弘

令和2年1月25日に開催された神奈川県行 政書士会平塚支部研修会は、湘南支部所属の山 本毅先生をお招きし、「ここは押えておきた い!建設キャリアアップシステム」というテーマにて講義していただきました。山本先生は、神奈川県行政書士会建設環境部副部長ほか多くの役職を務めておられ、許認可・建設分野のスペシャリストです。



講義は、平成31年4月に本格運用が始まった同システムについて、概要をはじめ設計の背景や現状、今後の計画、具体的な内容等手続方法や、建設技能労働者の技術スキルが客観的に把握できる「キャリアアップカード」に関するビデオなども盛り込まれ、大変わかりやすく詳しくお話していただきました。関連する多くの資料も提供してくださいました。



また、行政書士としてどのように関わっていけばよいか、申請に関する注意点や今後の問題点なども挙げていただきとても参考になりました。令和2年1月から外国人(特定技能、技能実習)技能者を新たに受け入れする事業者は登録が義務化されたため、入管業務を行っている方の理解の重要性を感じたと共に、建設業関係の業務を普段扱わない方も、行政書士としてお客様から質問があれば基礎的なことは答えられるように理解を深めなければならないと強く思

いました。

研修会の後は、「月のダイニング うさぎ」にて懇親会を開催致しました。本会副会長石川 房治先生、政治連盟副会長田中誠先生にお越し いただき、講師の山本先生にも参加していただ きました。懇親会は26名の会員に参加してい ただきました。山本先生への質問を含め会員同 士業務や近況を語り合い、美味しい料理とお酒 をいただきながら親睦を深めることができまし た。



(幹事:藤原悦子)

## 小田原支部

# 【四支部合同研修会開催】

令和元年12月8日(日)、相模川の西に位置する、厚木支部、平塚支部、秦野・伊勢原支部、小田原支部による共同主催で、第三回神奈川県行政書士会県西四支部合同研修会が、おだわら市民交流センター UMECOにて開催をされました。

今回のテーマは差し迫った債権法改正に対して、実務家であれば備えることは当然の知識と、行政書士が日常業務として携わる機会の多い、契約書作成に伴う留意点などを軸に、弁護士:大木 孝先生(杉﨑茂法律事務所)にご講義いただきました。

まだ施行前でもあり、これからどのような問題やトラブルがでるか不確かだとおっしゃりながらも、大木先生は、想定できるポイントを入

念に検討されてきて、一つ一つの事例での契約 書事例を示してくださり、万全の準備を整える ためには、当支部会員の皆様方にとって大変有 意義な研修であったと思います。

また、4支部合同研修会の醍醐味の一つである懇親会の場では、日頃、語り合う機会のない他支部の皆様との偶然の出会いもあったことでしょう。それが同じ過去を持つ、仲間との出会いの場となってくだされば幸いです。

最後に、当支部からも研修会に23名、懇親 会に14名の皆様方にご参加を戴きましたこ と、心より感謝申し上げます。



## 【箱根老人大学】

70期を迎えた箱根老人大学の講座のひとつとして、11月29日(金)10時から1時間30分「ここが変わった相続法」の題名で支部長の境が、かなさぽ小田原西地区との協賛の形で、講演をおこないました。70名ほどの参加者で、皆様くいるようにスクリーンを見つめていらしたのが印象的でした。相談会はありませんでしたが、質問が続き、相続法の変更はどこでも相当な関心事の一つである事を再認識させられました。



## 【松田町図書館セミナー】

12月14日(土)10時から1時間30分「ここが変わった相続法」の題名で支部長の境が、松田町町民センターにてセミナーを実施しました。参加者は、24名と募集人数には到達しませんでしたが、みなさん真剣な眼差しであり、質問が何件も続き、セミナー後には9件もの個別相談があり、4人の相談者があたふたするほど盛況でありました。松田町のセミナーは定例になってきており、今後も注力していく方針です。



(広報委員 樫原)

#### 海老名・座間支部

# 令和元年度海老名 街頭無料相談会開催について

日時:令和元年10月27日(日) 10時00分~15時30分

場所:イオン海老名店館内



令和元年10月27 日(日)、毎年恒例の 海老名街頭無料相談会 (令和元年度)が、行 われました。今回は事 前に地域情報誌「タウ ンニュース」の「タウ ン情報」欄に相談会開

催の告知を行い、また、イオン海老名店様のご 厚意もあり、店内看板に載せていただくなどの アピール策を実施いたしました。

相談会当日の前後では、昨年各地で被害をもたらした台風21号の影が残り暗い雰囲気もあったのか、はたまた、前日、ラグビーワールドカップ2020東京大会の準決勝で世界ランク1位のニュージーランドがイングランドに敗れたというショッキングな出来事が影響したのかは定かではありませんが、お客様自体も疎らで、相談ブースもさみしい状況ではありました。

しかしながら、昼近くになり、徐々にお客様も増え始め、それにつれて、相談会場にも足を止めていただけるようになり、最終結果としては、総件数12件(相続5件、不動産関係3件、遺言1件、雇用労務1件、その他2件)とほぼ例年並みの実績となりました。



また今回は、令和元年9月に登録されたばかりの山岸眞美先生も参加され、(山岸先生にとっては初の対外的な支部活動となります。) 支部活動へのご理解をより深めていただけたも のと思われます、

今回はご多忙にもかかわらず13名の先生方にご支援をいただきましたこと、本紙面をお借りして御礼を申し上げます。

(支部通信員 石黒祐功)

